

議 長	会議を再開致します。(午前10時40分)
々	続いて、石川議員の一般質問を行います。2番石川議員。
2番 石川議員	<p>皆さん、おはようございます。12月に入りましてめっきり寒くなってまいりましたが、年末年始、体調には十分お気を付けなられまして、お過ごしをいただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは通告書に従いまして1項目、質問をさせていただきます。</p> <p>「医職住対策について問う」ものでございます。ここでいう「医」とは、医療の「医」でございます。「職」とは職業の「職」であります。「住」は、そのまま、住まい、住宅環境の事であります。</p> <p>「第5次川本町総合計画」の中で掲げられている少子高齢化対策の中に、医職住が謳われております。まず「医」については、医療職の確保が急務と考えます。その為には、町に将来帰って来て、医療に携わる人材を育成していくことが必要であると考えます。現在、医師については、地域推薦枠が行われておりますが、地元に戻って来るまでには時間を要するのが現実であります。しかし、看護師やその他の医療技術者については、卒業後直ぐにでも地元に戻って来て、医療職に就くことが可能であります。よって地域推薦枠を医師だけでなく、他の医療職についても制度を創設する考えがあるか、問うものであります。</p> <p>次に、「職」については職業選択コースの創設を考えるものであります。川本町には、皆さんご存知のように農業、林業、商業、医療など就職できる資源はあります。しかし、Iターン者を呼び込む場合、ただ過疎の町に来れば何か仕事があるというだけでは魅力を感じる人は少ないと考えます。そこで考えなければいけないことは、コースごとに、つまり農業、林業、商業、医療に魅力ある条件をつけることが定住促進に繋がると思う訳ですが、町の考えを問うものであります。</p> <p>最後に、「住」については、特にUIターン者向け若者定住住宅について、来年度以降どの様に進めていくのか尋ねるものであります。以上、よろしくお願い申し上げます。</p>
議 長	それでは、石川議員の「医職住対策について問う」に対する、答弁をお願い致します。番外三宅町長。
番外 三宅町長	<p>それでは、石川議員のご質問にお答え致します。</p> <p>現在、島根大学で実施されております「地域枠推薦入試」、これは県全体で医師不足が深刻化している中にありまして、県内で医師として活躍するに十分な資質と明確な目的を持ち、へき地を中心とする地域医療に貢献したいという強い使命感を持った学生を発掘して、選抜することを目的として実施</p>

番外
三宅町長

されているところであります。ご指摘のありました、この地域推薦枠、これを他の医療職にも拡大して創設する事につきましては、学生を受け入れる学校側の考え方にもよりますが、すでに看護師として、島根大学医学部看護学科、島根県立石見高等看護学院で、地域推薦枠による学生の受入を行っているところであります。残念ながら近年、地域枠推薦を利用した看護科への進学実績はございませんが、県内の医療従事者の確保にあたりましては、有効な制度でありますので、これからも高校と連携を取り進む中で、また卒業後の地元での受け皿、これも確保するということも努めて参りたいというふうに考えております。

次に、UIターン者呼び込みでの定住や担い手の育成を進めるにあたりまして、国や県が主催しております就農フェアや就農相談会、或いは農業体験ツアーによりまして募集を行っているところであります。ここ4年間で30名程度の方が、川本町に関心を寄せていただきまして、その中から2名が実際に就農されております。しかしながら、本町のような中山間地域での就農に向けては厳しい現実がありまして、結果として定住そのものに結びついていないというのが実態でございます。従来、ともすると就農全般としての切り口によりまして募集、さらに本人の希望に沿った就農が可能かどうかとの判断だけを求めている募集となっていた事は否めないところであります。

そこで、町としまして、どういった人材やどういった就農が可能か、現在あります資源を基に提示できるメニューや資料を示しまして、募集に向かっているところと現在準備を進めているところでございます。

また、国や県の制度も積極的に活用致しまして、資金面を中心に、出来るだけスムーズな就農や定住に結びつけるよう、関係機関の協力を得ながら進めていくことにしております。

いずれに致しましても、定住に向けては職は極めて重要な要素でありまして、本町で就いていただくことが可能な職について丁寧な情報を提供し、定住に結びつけていきたいというふうに考えております。

最後に住でございますが、特にUIターン者向けの定住住宅についてでございますが、定住をこれから検討される方にとりまして、魅力的な住まいの確保は、大きな判断材料になるものと思っております。

そのためにも、まずは空き屋や町が所有しております住宅の活用も有効な手段であるというふうに考えております。しかしながら、この建築後相当の年数を経れておりまして、そうした物件が多くありまして、定住を考えられる際に魅力的とは言えないところが有ろうかと思っております。このため、新たな住宅の整備も必要不可欠と感じております。現在行っております、魅力のある住環境整備事業を実施するためのニーズ調査の結果を参考にしながら、その実現に向けて検討を深めて参りたいというふうに考えております。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 町長の答弁、島大の看護学科ですか、それから県立の石見高等学院ですか、地域枠推薦が行われているという事でございますが、残念ながら本町におきましては実績が無いという答弁でございましたが、これは一重に町としての方針が無い、支援体制が無いからだと考えます。これでは定住対策・定住対策と謳われている訳ですが、入口さえ見えないというふうに私は考えます。専門学科を卒業後、川本に帰って来る事の仕組み作りが必要であるというふうに考えております。そこで長田課長にお伺いしますけれども、5項目、具体策を提案を致します。先ず1項目め、やはり小学校からでも良いんですけども中学校からの教育と言いますか、そういう医療職に携わるそういう必要性というのが必要であろうかと思いますが、その事について答弁を願います。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 医療職の確保にあたりまして、中学校の頃からの教育というものは非常に大切だという事は十分に認識をしております。現在、川本町の方では中学校から地域医療教育につきまして24年度から25年度の2カ年間、ふるさと教育推進交付金事業というものを活用致しまして、全校生徒を対象として島根県の作りましたDVD「知ろう・学ぼう・医療の現場」を見たり、地元の医療機関の医師を招き川本町の医療の現状を知る授業を行っております。また今年度は1年生を対象と致しまして、邑智病院の見学を行い病院の役割、それから働いている方等について学んできたところでございます。また中学校の3年生のキャリア教育の視点から毎年実施しておりますが、地域の職場で働く事を通じて職場や仕事への理解を含まれるという事で体験学習というものを実施をしております。これに付きましても事前に医療機関からの講師を招いて事前に学習をして、それから出掛けるというような教育を行っております。このような学習の機会を通しまして医療・介護職への理解が深まる事を期待をしているところでございます。

議 長 はい、再質問ございますか。はい、2番石川議員。

2番
石川議員 それでは次に2項目め、3項目め提案させていただきます。先ず2項目めですけれども、中央高校への推薦枠の確保という事があるかと思えます。それから3番目、これはちょっと重複を致しますけれども、専門学校との推薦枠の協定、これは考えられると思えますけれども、2項目め、3項目めについて何かありましたらお願い致します。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 医療職の確保へ向けまして中央高校との推薦枠の確保というものは大変有効な事だと考えております。現在ですね、出雲市にございます島根県立大学

番外長田健康福祉課長 | の看護学科でございますが、定員が80名に対しまして県内の高校からの推薦入学枠を34名設けております。その他の大学、学校等での推薦枠確保につきましては、先ず中央高校からの入学実績というものが重要になってくるというふうに考えております。これにつきましては先ほど議員のご質問にもありましたように、やはり町としての支援、その高校に対する支援というところも入学者を増やすという事では大事になってくるとは考えておりますが、推薦枠の確保に向けまして高校生に向けて地域の魅力や地域で働く事の素晴らしさを伝えていく事も大変重要な事ではないかなというふうに感じております。また専門学校等につきましても、県内の専門学校では指定校推薦制度というふうな制度を設けている学校もございます。これにつきましても学校とそれから専門学校との間での枠の設定という事になって参りますが、先ほどの大学の推薦枠、それから指定校推薦につきましても学校と連携しながら支援できる場所は支援をしていきたいというふうに考えております。

議 長 | 再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番石川議員 | 最後にもう2つほどお伺いしますが、奨学金の創設、これには貸与期間の規定が当然必要であろうと思えますけれども、こういうものの考えがあるのか。それから最後にですね、受入関係機関との協定、これが必要になろうかと思えます。具体的には町内にある病院、それとか川本福社会という事になろうかと思えますが、2点について何か考えがあればお願い致します。

議 長 | 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 | まず1点目の奨学金の制度の創設についてでございますが、現在、県内で8つの市・町で奨学金制度を実施しておられます。ただ現在、川本町では実施をしておりませんが、医療職・介護職の資格を取得する為に専門学校なり上の学校に行かれる場合には島根県、それから島根県育英会等の奨学金制度がございます。こういうもののアピール広報に努めると共に川本町の奨学金制度の創設についても今後、検討していきたいというふうに考えております。また現在、社会医療法人の仁寿会の方では医療の人材確保に向けまして、奨学金就学金貸付制度を設けておられます。これにつきましては24年度、25年度で看護師として8名の方が利用されているというふうに聞いております。人員確保にあたりましては非常に有効な方法だと考えますので、地域医療の支援の立場から就学金の貸付制度についても支援をして参りたいというふうに考えております。それから受け皿、就職先の件でございますが、町内で事業所と言いますと医療機関とそれから福社会、あとグループホーム等の事業所が考えられますが、限られた事業所ではございますが、地元の医療機関であるとかそれから福祉事業所と情報交換をしながら受け皿の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長 　　はい、再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 　　今、課長も言われましたように、加藤病院8名の方、月7万円出しておられるんですね。それと4名の方の内の3名、これに月2万、これは準看護課程だそうですが出しておられます。それでその貸与期間の年数だけ帰ってきて働いていただければ後の縛りはないというふうに聞いております。やはりいろんな奨学金がございまして、やはり町でそれなりのお世話になったという事になりますと、やはり川本町に帰ってきて自分も親の近くで、また生まれ育った故郷で働いてみようという気持ちを強く致しますので是非この医療職の奨学金については検討材料に載せていただきたいと、もう先行して民間がやっておりますのでお願いをしておきます。

それから次に職についてでございますが、再質問させていただきます。町としては国や県が主催するいろんな機会を捉えて募集を行っているという事でございますが、答弁にも述べられておりましたように町の今ある資源を最大限活用する方向で考えていってもらいたいという事を強く思っております。そこで先ず、林業でございますが、間伐材利用、また木質バイオ等、何か雇用に結びつく事を考えておられるのか。そういうところまでお考えになっておられるのか伺うところでございます。

議 長 　　番外谷川産業振興課長。

番外谷川産
業振興課長 　　林業については、今、町が直接、就職等のところの相談では受けてはおりません。ただ今チップ工場ですとか間伐材の利用は非常に活発になってきております。町とすればそういったところでそれが直接就労に繋がるかどうかというのは非常に問題の部分があるとは思いますが、他のものと兼業でという事でひとつの収入源として提示していきたいとは思っております。

議 長 　　2番石川議員。

2番
石川議員 　　私もちょっと間伐材の事を最近知ったんですけども、間伐材は川本町にいろいろ無尽蔵にあるわけですね。それを薄く切りまして、それを貼り合わせて1つの板にする、又は柱にする。この柱がもう建築材料としてすごく使われているという話を聞きました。やはりそういういろんな利用方法というのは有ると思いますので、これは企業誘致も含めてそういう研究をしてみてください。そういう事を何処がやっているのか、又どういう条件が揃ったらそういうところが来てくれるのか、そこの入口までちょっとやってみてください。なかなか難しいとは思いますが、お願いをしておきます。

それから次に農業ですけれども、事務方のトップな副町長にちょっとお伺いをしますけれども、特に町長は就任以来、6次産業で町の活性化を図る、雇用の確保を進めていきたいという事を就任当初より述べられている訳です

2番
石川議員

ね。もう何回も聞きました。私が昨年6月定例議会でもこの6次産業についてお伺いをしました。これを進めるにあたって振興計画、また検討委員会を立ち上げる必要があるんじゃないですかと言う質問を致しましたところ、先ずはこの検討委員会が全てのスタートになりますと。6次産業をやるにあたって全てのスタートが、この検討委員会を発足させる事だというような答弁をいただいております。しかしながら聞いて見ますと、この検討委員会が未だ1回も開催されていないと。それぞれ個別には話がきていているという事も承知していますけれども、何をやるのかという、その検討委員会を開いて下さいという事を1年半前にお願いしている訳です。その時の答が半年以内には検討委員会を立ち上げますという回答をいただいている訳です。事務方のトップとして副町長、少し怠慢な部分があるんじゃないですか。これからもう開く必要性も感じていらっしゃるんですか。

議長

番外野坂副町長。

番外
野坂副町長

6次産業化に向けた検討委員会の立ち上げの方向、そして現在の状況というお尋ねでございます。今年度に入りまして未だ検討委員会という会議は招集を致しておりませんが、町内の6次産業に関わる事業者を集めまして6次産業化のネットワーク会議といったようなものも行っております。また議員のご指摘にもありましたように、それぞれ個別に6次産業化に向けたニーズをお聞きしたりといったような事は、今年度上期のところで行っております。また先に県の中核的支援機関であります財団法人島根産業振興財団との間で、産業振興に係る包括協定も結んだところでございます。締結当日に産業振興課の方から6次産業化を依り一層深める事となる具体的なテーマもご相談致しまして、産業振興財団の方からコーディネーター、或いは事務担当者をお招きしまして検討する機会を11月に設けたところでございます。今後、継続的にその場には県の西部農林振興センターあたりからもアイデアをいただきながら、検討を進めて参るとしております。具体的な委員会という形ではございませんが、ほぼその6次産業化を進める方向となりますような検討の機会を設けているところでございます。また先に当初予算編成方針についてご報告させていただいたところでありますが、当初予算編成、平成26年度予算編成にあたりましては、町長の方から6次産業化の施策をより厚みが増すようにという指示を発していただいております。具体的には6次産業化の中の加工部門の付加価値を高める事によりまして、波及して農業の生産者の所得が向上するようなそういった施策が、より厚みを持った施策が出来ないかといったような検討も指示も発せられております。こういった機会を通じながら所謂6次産業化の裾野が広がり、或いはその作物も増えていき、生産者に波及していくようなそういう重層的な取り組みが一層進むよう今後も努力を続けて参りたいというふうに考えております。

議 長 はい、再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 今、加工の話も出ましたけれども、選定品目が未だ決まらないのに、何の加工があるんですか。何十種類も加工はありますよ。だから先ず検討委員会を開いていただいて、先ずそこで何をするのか、どの品目を選ぶのか。小さい町ですから5つも6つも品目を選ぶことは出来ませんよ。1つの事をやろうと思ったら。みんなで一緒になってやろうというのが6次産業、1つの大きなものにしていこうというのが6次産業ですので、加工までやる販売までやる訳ですから。そうしたら5つも6つもそんなの出来ないでしょう。だから先ず検討委員会を開いて何をするのかというのを決めないと、事は前に進まないと思うのですが、再度、如何ですか。

議 長 番外野坂副町長。

番外
野坂副町長 議員のご指摘のどういう品目なり作物のところを手厚くしていくのかといったようなところの、現在それぞれからのニーズを聞いたり考えられる方向と一緒に検討している段階でございますので、ご指摘のとおりそれを正式に町として力を込めて支援していくんだといったような事を皆様方にもご相談し、或いはそういった全体でオーソライズしていく機会を設けながら今年度事業の実施、更には26年度の施策化に向けて検討して参りたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 それでは次に商業について移らせていただきます。商業の問題に付きましては空店舗の問題について、町としてどのような考えがあるのか伺います。この問題に付きましては5年も10年も前から言われている事ですので、少し具体的な答弁を求めるものでございますけれども、如何でしょうか。

議 長 番外谷川産業振興課長。

番外谷川産
業振興課長 空店舗につきましては、空店舗の活用という事で今改修等については新たに入って来られる方には助成金を出したりしております。ただ、なかなか最近入って来られる方も少なくなっている部分もあります。新たな誘致という事も模索はしているところでありますが、現実はその入って来られる方が非常に少ないというところもあつたりして、特に弓市内で空店舗が目立つというのは非常に良くないなという感じはしております。商工会等とも担当の方で話をしながら、どうしたら活用が出来るのか新たな商業に繋げていくのかという事で来年度あたりから特に調査等をもう一度仕直して取り組んでいこうというふうには話しているところです。

議 長 はい、再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 はい、よろしくお願ひしたいと思います。最後に住ですが、私が町議になってからでも所謂、若者住宅の問題に付きまして何人もの議員さんが質問をされましたが、その度に「検討します」とか「既存の住宅とのバランスを取りながら考えていきます」、その繰り返しなんですね。いったい何時までに検討されるのか、もう少し自信を持った答弁を出来ないなら出来ない、玉虫色の答えも良いわけですけれども、そういう自信を持って答弁、町としてきちんとした方向性が示されるような答弁をお願ひしたいと思うんですけれども、如何ですか。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 失礼します。先ほど町長の答弁にもございましたが、現在、住環境の整備の為にニーズ調査というようなものを行っております。その結果を基に次年度に向けては具体的な計画を立てたい、お示ししたいという事で現在準備を進めております。この結果、それから予算等の事もありますので具体的なものがある程度まとまりましたら、正式にお示ししたいと思います、実際には数戸の建設等を考えないといけないと思っておりますので、それは是非、次年度の予算には反映させたいと思っておりますので、担当課として準備を進めているところでございます。

議 長 2番石川議員。

2番
石川議員 今回の答弁そっくり、もう3回ぐらい聞いたような気がしますけども、検討検討の時期も1年・2年過ぎますと、本当に検討だけで終わりますよ。本当にしっかりとした対策を持ってやっていただきたいと思ひます。

最後に、第5次総合計画の中の「医職住」、これにつきましては最後に「学」と言うのがあるんですね、教育ですね。この事について質問させていただきます。教育長にお伺ひ致しますけども、先般、町議と関係職員で高知県西部の梶原町という小中一貫を行っている学校に梶原学園に視察に行った訳ですけども、その時の事をちょっと申し上げてみたいと思ひます。町民の皆さん、知られない方ばかりだと思ひますので。梶原町は人口3,700人余りでございますので、川本町とほぼ同程度の山の中の町でございました。小中一貫校の梶原学園は平成23年4月に開校されたという説明がございました。梶原町の間人像というのが掲げられておりましたので、ちょっと読んでみたいと思ひます。梶原町の目指す人間像。世の風潮に流されず、人として正しいもの、美しいものを見極め、勇気を持って行動できる人、進取の気性（進んで物事をなす）に富み、未知の世界に臆することなく挑戦する「梶原人」。これを育てるのが教育目標というふうにお聞きを致しました。素晴ら

2番
石川議員

しい事だというふう感じて帰りました。そこで小中一貫のシステム、もう少し説明をさせていただきますと、私は行く前に小学校と中学校がただ単に一体的な教育を行っているという考えだったんですね。一緒の所で小中一貫制度を作っているという単純な考えで行ったんですけども、少しじゃなく大幅に違いまして、先ず小学校1年生から4年生までが1つの括り、1つのエリアで勉強するという事になっておりました。それから5年生から中学1年生まで、5年生・6年生・7年生と言っておられましたけれども、それが1つの括りになっておりました。あと8年生・9年生という事で中2・中3ですね、これが1つの単位という事になっておりました。この分け方に非常にポイントがある訳でして、特に5年生・6年生・7年生、こここのところにポイントがあるという事を校長先生が言っておられました。それは何故かと言いますと5年生の時期に先ず第1の反抗期がくるそうです。この反抗期を上手く乗り切らせる為に、まずは制服を与えるそうです。そう致しますと5年生の子供は少しお兄さん、お姉さんになったような気持ちで学校に通って来ると。また勉強にも少し違った面で取り組むようになるという事だそうです。それで中1の7年生につきましては、これは思春期に入りますし、もっと酷い反抗期がその中1の時に起こる訳ですけれども、これを5年生・6年生・7年生の一番上として迎えさせる事によって、下の者を指導するという事で非常に効果があるというふうに仰られておられました。私は非常に良い仕組みを作っておられるなという事を感じました。それで直ぐにどうこうではございませんけれども、まだいろいろな所の視察も必要であろうかと思いますし、いろんな見解も必要であろうかというふうに思います。ここまでの時点で教育長の見解をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議 長

番外松井教育長。

番外
松井教育長

小中一貫校の視察につきましては、議会の皆様に同行させていただきました、いろいろ勉強させてもらったところであります。それで現在の川本町の先ず状況を見ていきたいなと思っております。それは統合が済みまして、同じ学年はずっと9年間一緒という格好が生まれてきました。その事が1つ。もう1つは三原・因原地区はスクールバスでの通学という事で運動量が極端に減っております。それと先ほども話がありましたように小学校から中学校へいく中1ギャップというのは、それまでの学級から今度は教科担任生という事ですので、その対応がなかなか出来ているだろうかという事等々が、これまでいろいろ疑問に思い、また問題になっているところです。それで埴原町に連れて行っていただきまして、小中一貫校という事でそこを見させていただきました。確かに先ほど議員が言われましたように大変いろいろ工夫されておられました。先ほどの中1ギャップにしましても、先ほど説明がありましたように5年生・6年生・中学1年生が一括りとなって取り組んでいくという、その緩やかな教科生が取り入れられているという事、そういう事

番外
松井教育長

がありました。そして又、学級づくりという事で9年間が一体となってみんなで縦割りという事で取り組んでいこうという事でやられておりましたので、これも確かにすごい事だなと思っております。そして先ほど言いましたスクールバスにつきましては小学校が45分間の授業、中学校が50分間の授業という事で5分間の差があります。その差を利用しながら毎日5分間走というのを取り入れておりました。そして又、掃除も一緒、給食も一緒という事で、この9年間が同じところで異年齢が共同でいるという成長というのが期待出来るという事が視察させてもらって良く分かったところでございます。ただ反面、小学校5年生・6年生が5年・6年・中学1年と一緒にになった為に6年生としての小学校の高学年としてのリーダーシップというのがなかなか取りにくいので、そこについてはいろいろ工夫していると仰っておられました。そして又、同じ人数でずっと9年間という事なので、そこどころ工夫がどうされておられるんでしょうかという事で、川本町も同じ問題という事で聞いた時にそれについては大変苦慮しているという事で。それで町長をはじめみんな内向きでなしに外に出るようにしてくれと、外に出るようにして学級づくりを取り入れてもらいたいという事を言われているという事を聞かせていただきました。川本町でもそのようなところは取り入れていきたいなと思っております。それでこの間は梶原町という事で小中一貫校という事でした。まだ他にも小中連携、小中一貫校で工夫されたのもあります。そういうところを何処が川本町にとって良いかなという事も含めながら、又先進地を視察させてもらいながら議会と一緒に勉強させてもらって、川本町にどういうふうに取り組んでいこうかという事を進めていけば良いかなと今考えておりますので、そういう節には又ご協力のほど宜しくお願いしたいと思っております。

議 長

はい、再質問ありますか。
（「ありません、終わります」の声あり）

々

はい、それでは、これもちまして石川議員の一般質問を終了致します。